令和３年度

# 練馬区高齢者いきいき健康事業のご案内

## 対象年齢が75歳以上に変わりました

◎ご利用できる方

令和４年３月31日現在**７５歳以上**（生年月日が昭和22年４月１日以前）
練馬区に住民登録のある方　※ご利用はお申し込みいただいたご本人様に限ります

お申し込みは
令和３年３月11日（木）から
令和４年２月28日（月）(消印有効)まで

○お申し込みは、
上記期間内におひとり1回だけです。

○利用期間は、
令和４年３月31日（木）までです。

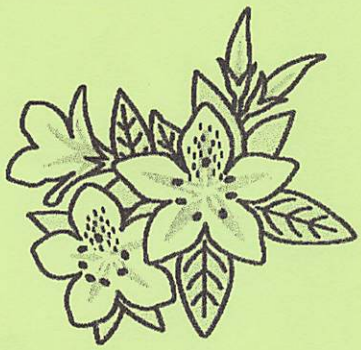

3年度から、練馬区指定保養施設、練馬区立体育館・プール、練馬区立美術館、区内映画館はメニューの対象外となりました。

### いきいき健康券

①～⑦のメニューからひとつお選びいただけます

① 区内公衆浴場
〈7回補助券・自己負担額１回40円〉

② 区内理容店・美容店　〈３千円補助券〉

③ 区内はり・灸・マッサージ・指圧施術所
〈1回補助券・自己負担額300円〉

④ 豊島園庭の湯　〈平日2回無料券〉

⑤ 練馬区立少年自然の家「ベルデ」
〈3千円補助券〉
※令和3年3月31日までに予約をした指定保養施設でもベルデの券を3千円補助券として利用できます。

⑥ 区内スポーツクラブ　〈２回無料券〉

⑦ いきがいデイサービス　〈５回無料券〉
週１回、区の施設で体操や趣味活動、昼食の提供を実施しています。事前に利用申請（登録）が必要です。
相談は、高齢社会対策課
電話　０３－５９８４－２０９４（直通）

**お申込みいただくには・・・**

区役所、区民事務所、地区区民館、総合福祉事務所、はつらつセンター、敬老館、練馬区立体育館・プール、練馬区立美術館などにある「練馬区高齢者いきいき健康事業のご案内」の申込書（ハガキ）に必要事項をご記入いただき、63円切手を貼って、郵送でお申し込みください。

**【お問合せ先】**
**練馬区高齢者いきいき健康事業担当　電話０３（6758）1722（専用電話）**